

＜運転免許証更新手続き＞更新驾驶执照的手续

日本語	中国語
通訳が必要な方は通訳人を連れてきてください。	需要翻译时，请自带翻译。
○更新手続きに必要なもの	○更新时需要的材料
・運転免許証	・驾驶执照
・運転免許証更新連絡書(更新連絡はがき)	・驾驶执照更新通知书(更新通知的明信片)
・手数料(更新手数料と更新時講習を含めた額)	・手续费(包括更新手续费和讲习的费用)
優良運転者講習～3,000円	优良驾驶员讲习～3000日元
一般運転者講習～3,300円	一般驾驶员讲习～3300日元
違反運転者講習～3,850円	违章驾驶员讲习～3850日元
初回更新者講習～3,850円	初次更新者讲习～3850日元
高齢者講習等(受講者の方)～2,500円	高齢者讲习等(听讲人) ～2500日元
○必要により準備していただくもの	○根据需要，请准备好以下的材料及用品
・一般、初回、違反の講習を受ける方	・接受一般、初次、违章的讲习者
筆記具	铅笔、橡皮等的文具

日本語	中国語
・本籍、国籍、氏名を変更される方	・变更本籍、国籍、姓名者
住民票の写し(コピーしたものは不可)(本籍、国籍の記載があり、マイナンバーが入っていないもの)	住民票(不受理复印件)(记载有本籍或国籍, 没有记载个人编号的)
・住所変更をされる方	・变更住址者
新住所を証明できるもの(健康保険証、配達された郵便物等)	能证明新住址的材料(健康保险证、邮件等)
・有効期間が満了する日における年齢が70歳以上の方	・有效期到期日的年龄为70岁以上的人
高齢者講習終了証明書、運転免許取得者教育(高齢者講習同等)終了証明書、特定任意高齢者講習終了証明書のいずれか	请带以下证明书中的其中一份。 ① 高龄者讲习終了証明書 ② 驾驶执照取得者教育(高龄者讲习等)終了証明書 ③ 特定任意高龄者讲习終了証明書
・外国籍の方	・有外国国籍者
在留カード等	在留卡等
・運転免許停止処分中の方	・被暂时吊销驾驶执照的人
運転免許停止処分書(運転免許試験場、東三河運転免許センターのみで受付可、ただし日曜日は運転試験場のみ受付可)	暂时吊销驾照处分书(只能在驾驶执照考场或东三河驾驶执照中心受理。但星期天只能在驾驶执照考场受理)
○講習の区分と対象者	○讲习的分类和各个讲习的听讲人
・優良運転者講習(30分)	・优良驾驶员讲习(30分钟)
免許を受けている期間が継続5年以上で、過去5年間無事故無違反の方	取得驾驶执照5年以上, 而且过去5年内没有车祸, 也没有交通违章的人。

日本語	中国語
・一般運転者講習(1時間)	・一般驾驶员讲习(1个小时)
免許を受けている期間が継続5年以上で、過去5年間に3点以下の違反が1回の方	取得驾驶执照5年以上，而且过去5年内只违章过一次，被扣三分以下的人
・違反運転者講習(2時間)	・违章驾驶员讲习(2个小时)
過去5年間に、違反・事故(3点以下の違反1回を除く)がある方	过去5年内有过交通违章或出过车祸(违章一次，被扣3分以下的除外)的人
・初回更新者講習(2時間)	・初次更新者讲习(2个小时)
免許を受けている期間が継続5年未満で、3点以下の違反が1回以下の方	取得驾驶执照不到5年，而且违章过一次，被扣三分以下的人。
高齢者	高齢者
事前に自動車学校で高齢者講習を受講してきてください。	必须事先在驾校听完讲习。
※講習の区分、有効期間及び免許証の色は、誕生日の40日前の日を基準として過去5年間の違反歴によって区分されます。	※根据过去5年内的交通违章情况(以生日的40天之前的日期为基准)，讲习的种类、有效期间、驾驶执照的颜色有所不同。
※講習を受講しなければ更新できません。	※未听完讲习，不能更新驾驶执照。
○適正検査について	○关于适应性测试
運転に必要な適正検査(視力・深視力・聴力・運動能力)を行います。眼鏡、コンタクトレンズ(カラーコンタクト、サークルレンズ等での写真撮影は不可)・補聴器等が必要な方はご持参ください。また骨折等の怪我(症状が固定していない)のある方は、更新できない場合があります。事前にお問い合わせください。	实施适应性测试(视力、深视力、听力、运动能力)。如有必要，请带眼镜或隐形眼镜(带有颜色的隐形眼镜等，不能照像)或助听器等。如果有骨折等的受伤(症状尚未稳定)的人，根据情况有可能不能办理更新手续。请事先咨询。

日本語	中国語
○受付日	○受理日期
・警察署等は月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)まで	・警察署等 从星期一至星期五(节日和年末年初除外)
・運転免許試験場は上記のほか、日曜日も更新できます	・驾驶执照考场 除了上述以外, 星期天也可以办理。
・東三河運転免許センターは日曜日から金曜日(日曜日は優良運転者、初回更新者講習及び高齢者講習(受講済み)該当者に限ります。祝日、年末年始を除く。)まで	东三河驾驶执照中心从星期一至星期五(星期天只限于听完优良驾驶员讲习或初次更新者讲习或高龄者讲习的人。除了节日、年末年初除外。)
○受付時間	○受理时间
・運転免許試験場は午前8時45分(日曜日は午前8時30分)から午後0時まで、午後0時45分から午後3時まで	・驾驶执照考场的受理时间是上午8点45分(星期天是上午8点半开始)至中午12点、中午12点45分至下午3点。
・東三河運転免許センターは午前8時45分(日曜日は午前8時30分)から午後0時まで、午後0時45分から午後3時まで(ただし、日曜日の初回更新者講習対象者は午前8時30分から午前9時30分まで、午後0時45分から午後1時30分まで)	・东三河驾驶执照中心的受理时间是上午8点45分(星期天是上午8点半开始)至中午12点、中午12点45分至下午3点(但星期天的初次更新者讲习的受理时间是上午8点半至上午9点半、中午12点45分至下午1点半)
・警察署・交番は、午後0時から午後4時まで	・警察署、派出所的受理时间是中午12点至下午4点
○申請ができる場所	○可申办的场所
・運転免許試験場	・驾驶执照考场
名古屋市天白区平針南三丁目605番地	名古屋市天白区平針南三丁目605番地
地下鉄鶴舞線「平針」駅からは、市バスターミナル2番乗り場から市バスに乗りしてください。	从地铁鹤舞线“平针”站前往时, 请在市营巴士的2号站台乘坐市营巴士
「地下鉄徳重」行の場合、「運転免許試験場」で下車して徒歩2分	乘坐开往“地铁铁徳重”的巴士, 请在“驾驶执照考场”站下车, 步行约2分钟
「平針住宅」行の場合、終点の「平針住宅」で下車して徒歩5分	乘坐开往“平针住宅”的巴士, 请在终点站“平针住宅”站下车, 步行约5分钟

日本語	中国語
・東三河運転免許センター	・东三河驾驶执照中心
愛知県豊川市金屋西町2丁目7番地	爱知县丰川市金屋西町2丁目7番地
JR飯田線「豊川」駅からは、豊鉄バス「豊川駅前」乗り場で豊橋駅方面行ききのバスに乗り、「免許センター前」で下車し、徒歩約5分	从JR饭田线“丰川”站前往时，请在丰铁巴士“丰川駅前”站乘坐开往丰桥车站的巴士，在“驾驶执照中心前”站下车，步行约5分钟
名鉄豊川線「諏訪町」駅からは、豊鉄バス「心道教前」乗り場で豊川駅方面行ききのバスに乗り、「免許センター前」で下車し、徒歩で約5分	从名铁丰川线“諏訪町”站前往时，请在丰铁巴士“心道教前”站乘坐开往丰川车站的巴士，在“驾驶执照中心前”站下车，步行约5分钟
・県内25警察署（瀬戸、春日井、小牧、西枇杷島、江南、犬山、一宮、稲沢、津島、蟹江、半田、東海、知多、常滑、刈谷、碧南、安城、西尾、岡崎、豊田、足助、設楽、田原、西、港（分庁舎）と5幹部交番（高藏寺幹部、尾西幹部、大府幹部、知立幹部、高浜幹部）（西署、港署は講習区分が優良運転者講習及び高齢者講習受講済の方のみ受付できます。	・在爱知县内的25个警察署（瀬戸、春日井、小牧、西枇杷島、江南、犬山、一宮、稲沢、津島、蟹江、半田、東海、知多、常滑、刈谷、碧南、安城、西尾、岡崎、豊田、足助、設楽、田原、西、港（分所）和5个幹部派出所（高藏寺幹部、西幹部、大府幹部、知立幹部、高浜幹部）（西署、港署的话，听完优良驾驶员讲习或高齢者讲习的人）可以办理更新手续。
※運転免許試験場の周辺道路は混雑しますので、なるべく公共交通機関でお越しください。	※驾驶执照考场周边的道路会十分拥挤，请尽量利用公共交通工具。
※東三河運転免許センター及び警察署の駐車場は大変混雑します。公共交通機関でお越しください。	※东三河驾驶执照中及警察署的停车场十分拥挤。请利用公共交通工具。
※土曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、いずれの更新場所も手続しておりません。	※星期五和节日、年末年初（12/29～1/3）所有更新场所均不受理。
※県外へ転居された方は、新住所地の都道府県の免許窓口で手続きしてください。	※迁往爱知县外的人，请到新住址的都道府县的窗口办理手续。
○注意事項	○注意事項
1 再交付（紛失）と同時に更新手続をする方は、日曜日の受付はできません。	1 星期天不能同时办理更新和补发（遗失）的手续。
2 免許証の更新期間が過ぎた方は、更新手続きができません。	2 驾驶执照的更新期间过期者，不能办理更新手续。
3 持ち込み写真による免許証の作成を希望される方は事前に運転免許試験場にご予約（当日不可）してください。	3 想使用自己带来的照片做驾驶执照，必须先向驾驶执照考场预约（不可当天的预约）。

日本語	中国語
4 高齢者講習の予約が取れない方は、市外局番からダイヤルイン052-800-1351へお問い合わせください。	4 预约不上高龄者讲习的人，请拨打052-800-1351咨询。
5 更新の代理申請はできません。	5 代理人不能办理更新手续。
○運転経歴証明書の交付を希望される方へ	○需要驾驶经历证明书的人
免許証の有効期間内に、免許証を自主的に返納した場合に限り、運転経歴証明書の交付申請(手数料1,100円)をすることができます。受付時間・申請場所については、最寄りの警察署(中部空港署を除く)かダイヤルイン052-800-1351へお問い合わせください。	只限于有效期内自愿交还驾驶执照者，可以申请驾驶经历证明(手续费1100日元)。关于受理时间和窗口，请向附近的警察署(中部机场署除外)或拨打052-800-1351咨询。
○經由申請(愛知県以外の都道府県で更新)を希望される方へ	○经由申请(在爱知县之外办理更新手续)的人
運転免許証更新連絡書のおもて面の「県外での經由申請」欄に「可」と記載されている方は、誕生日の1か月前から誕生日までの間に限り、愛知県住所のまま県外の都道府県で更新手続きができます。事前に申請する運転免許センター等にお問い合わせください。記載事項変更が必要な方、再交付と同時に更新を行う方、身体条件の付加が必要な方は、愛知県で經由申請をしてください。免許の交付は、經由申請日から約3週間かかります。	驾驶执照更新通知书内的“经由县外申请”栏上记载着“可”的人，从生日的一个月前到生日之日为止，住址仍为爱知县，可在爱知县外办理更新手续。 请事先向要申请的驾驶执照中心咨询。需要变更记载事项的人、同时办理补发和更新的人、需要加注身体条件的人，请在爱知县申请。申请之日起3周左右可交付驾照。
※經由申請に必要なもの	※“经由申请”时，需要的材料
・運転免許証	・驾驶执照
・運転免許証更新連絡書	・驾驶执照更新通知书
・申請用写真1枚	・申请用照片 1张
・更新申請手数料2,550円(愛知県収入証紙を事前に購入してください)	・更新申请手续费2500日元(要事先购买爱知县印花税票)
・經由申請手数料550円(經由する都道府県によって納付方法が異なります。)	・经由申请手续费550日元(经由都道府县不同，缴纳方法不同)
・講習手数料500円(經由する都道府県によって納付方法が異なります。)	・讲习手续费500日元(经由都道府县不同，缴纳方法不同)

日本語	中国語
・高齢者講習終了証明書等(高齢者講習の受講が義務付けられている方)	・高齢者讲习終了证明书等(有义务接受高龄者讲习的人)
・郵送を希望される方は、別途郵送手数料が必要となります。	・希望邮寄的话，另外需要邮寄费



愛知県警察